

『ロマ書』と『十地経』の信について

——比較思想的研究——

笠井 貞

新約聖書における『ロマ書』は、パウロがギリシアのコリント

で、ローマにいる信者たちに宛てて書き送った手紙である。それは

西紀五十六、七年に書かれたと推定されている。『ロマ書』

は、パウロの手紙の中でも特に価値が高く、深い教理が含まれて

いて、キリスト教神学思想の歴史に大きな影響を与えたのである。

『十地経』は、菩薩に仏法の光明を顕現して智地に入らせるため

十地の法門を述べている。それは、もと独立の經典として流布し

ていたものであり、その原型經典の成立年代は、西紀百年前後の

頃と推定されている。『十地経』は、大方広仏華嚴經の「十地品」

とされて、華嚴經教理の核心を構成している。それは、初期大乘

仏教の哲学思想の展開に重大な役割を果たしたのである。この研

究の目的は、『ロマ書』と『十地経』における「信」概念の比較

考察を中心にして、両者の思想の根本的特徴を、明確に把握する

ことである。

『ロマ書』の冒頭は、「キリスト・イエスの奴隷で、神の福音

のために別たれ、召された使徒パウロが」と、当時のユダヤ風の

手紙の書き方によっている。 *Hablos, ebdias, Xastros, Tinos, ……*

とあるギリシア語 *ebdias* (ヘブライ語, *ebed*) は奴隷である。パ

ウロによれば、信者はすべてキリストのもの、キリストの奴隷で

ある。「生きるにしても死ぬにしても、わたしたちは主のものな

のである」(ロマ書一四・八)という。専らキリストに仕える奴隷

として主の望みどおりに動いて、その仕事を果たすためにだけ生

きるのである。

「わたしは福音 *evangelion* を恥としない」(ローマ一・一六)とパ

ウロはいう。福音は、イエスの十字架の死による福音であり、そ

れは当時、ユダヤ人にもギリシア人にも馬鹿にして笑われる事柄

だったのである。福音を恥ずかしいと思わない理由は、すべて信じる者を救いに入れる神の力が福音だからなのである。超越者としての神、神の子の十字架の死とそれによる罪の赦し、これを信じてること、この信仰 *πίστεως* が即ち真理 *ἀληθεία* なのである。

「律法を聞く者が神の前に義なる者ではなく、律法を行う者が義なる者である」(二・一三)とパウロは言い、常に義人として行為する者は、神によって義なる者として認められ、救いを義の行為の結果として受けとるであろうとする。パウロが福音として宣傳伝える「信仰による義」は、(律法の行いによる)義そのものを無効にすることはない。律法を行う者が神の前において、最後の審判において、無罪を、義を宣告されて救われるのである。行為とならない律法は、義と救いの道とはならないわけである。このようなロマ書二・一三の命題に対して、ロマ書三・二八では、「私たちは考える。人は律法の行いなしに信仰によって義とされる」としている。律法の行いによる義人の義認が、「義人はいない。ひとりもない」(三・一〇)から、実際問題としては駄目になっているのである。それゆえに、「義とされる」(*Dikaios*)ことは、へ恵みの神によって「律法の行いなしに」*χωρὴν ἐργῶν νόμου* 起こるといっているのである。

「信仰による」*πίστεως* とか「信仰から」*ἐκ πίστεως* や「信仰によつて」*διὰ πίστεως* とする言葉は、「イエスに対する信仰」(三・二六) *πίστεως Ἰησοῦ* なのである。自分の行いに基づいて、律法に

よって罪人と確定された者として、自分の罪からの救いが、自分のためのキリストの死による神の贖罪行為によって起こっていることを認めて、「神の義」*δικαιοσύνη θεοῦ* による救済が、自分を救うと信じることによって義とされるわけである。信仰による義認が、律法の行いなしに起こるのは、律法の行いそのものが、ケーゼマンが主張するように、律法違反に比べて、より大きな不敬度であるから、信仰とは相容れないというのではなくて、ウィルケンスが言うように、それは罪人を義とするには役立たないからなのである。

「即ち、神の義はイエス・キリストを信じる信仰によって、誰でも信じる者に与えられる」(三・二二)とある。問題は、「イエス・キリストの信仰によって」(*διὰ πίστεως Ἰησοῦ Χριστοῦ*)の「の」である。救いは、私たちのイエス・キリストに対する信仰によるのか、私たちを離れて、イエス・キリストが持つておられた完全な信仰によるのかということである。この問題について、一つは、主語的属格 (*Genetivus subjectivus*) によるバルトラの解釈。バルトは信仰というものの本質からして、イエス・キリストの信仰が私たちを救うのであって、私たちの信仰が私たちを救うのではないという。もう一つは、目的格的属格 (*Genetivus objectivus*) 即ち、イエス・キリストの信仰は、「イエス・キリストを信じる信仰」(ローマ一〇・四、ガラテヤ二・一六、ヒブピ一・二九、三・九など) であると解釈する。もう一つ別の解釈は、神秘的属格 (*Genetivus*

auctoritas)と言われて、信仰はキリストとの神秘的な交わり、関係から生ずると解する立場がある。Theod. Xaveriusの属格が目的格的属格であることは、三・二六に、神自身が正しい方であるとともに、「イエスを信じる者を」(et auctores Theod.)義とされるため、とあることなどからして確かである。イエス・キリストに対する信仰という意味が、ここでパウロが表現している意味と考えられるのである。

「信仰によって」という言葉で、律法における義でなく、イエス・キリストに対する信仰によって、罪人は神にあずかることが許されるわけである。すべての者は罪の下にある(三・九)から、神の怒りは、すべての人間に啓示される(一・一八)とすれば、神の義は、キリストに対する信仰を受け容れるすべての者に向けられる。誰でも信じる者が義とされる、そこには何の差別もない。この差別もないということは、信仰による義においてだけでなく、また人間の罪においても事実だったのであり、即ち、人はみな罪を犯した(三・二三)とされる。そのことは、ロマ書一・一八から三・二〇で説かれており、直接には三・一一二〇を指している。人間は、ひとりの例外もなく罪を犯した。罪人は、アダムが創造において所有し、そして失ったように、神の栄光を失ったというのである。パウロは、すべての人の罪を基盤にしたから、「律法なしの」(Kais' dypou (三・二二))義説を説くので、律法における罪の断罪に代わって、義の基礎としてのキリスト・イエスに

おける救いが出てくるのである。信仰によって律法を無効にするのではなくて、却って律法を確立するというのである。

私たちの主イエスを死人の中から復活させた方を信じる私たちも義と認められる。つまり、パウロは、私たちの義をイエスの復活に基礎づけているのであり、イエスの復活がなかったとしたら、信仰は虚しい(コリントI 一五・一四)のであって、人は罪の中におり、死人の復活もないというのである。

肉に従ってでなく、霊に従って歩む者として、罪と死との法則から解放されて(八・一以下)、人間は、「子とされる者の霊」即ち、「子たる身分を授ける霊」(kai bere huiqua vobiscum)を受けたのである。神の「養子」(vobiscum)とされる、養子縁組であるが、養子であっても子であることに変わりはない。こうして、自由な「神の子」の霊に生きるようになる。しかし今は、なお苦難と約束の時であり、将来の栄光を待望しているとし、(神の愛)は、ただ人間の「信仰」にだけ啓示され、実現されるものであるとする。それは、(神の義)と別ではない。神の愛は、キリスト・イエスを信じる私たちの心の中に聖霊によって注がれて(五・五)いるのである。そして神の愛から私たちが引き離すことは誰もできないと言っているのである。

パウロによれば、義の律法を追い求めていたイスラエルは、信仰によってではなく、行為によって(達せられるか)のように(追い求めた)から、躓きの石に躓いた(九・三二)のである。キ

リストは、すべて信じる者に義が与えられるために、律法の終わりと(なられた) (二〇・四) のである。人は心で信じて義とされ、口で、「主・イエス」 *Jesus, Thyson* と告白して救われる。信仰は聞くことにより、キリストの言葉を聞くことによる (二〇・四—一七) と言うのである。不信仰に陥らず、高ぶった考えを持たないで、むしろ神を恐れよ、神の慈愛と厳しさとを見よ、と (二一・二〇—二二) 説く。

「信仰から」の人間生活について、パウロは、以下 (二一・一一—二二) のように説く。神と人間との関係であるが、神の憐れみによってあなたがたに、あなたがたの体を神に喜ばれる聖なる生きた供え物として捧げることを勧める。そしてこの世と妥協しないように、むしろ心を再び新たにすることによって、造り変えられ、何が神の御旨か、何が善であるか、神に喜ばれることか、完全なことかを知るべきであると勧めている。そして、人間相互の関係について、思うべきところの限度を超えて思いあがることなく、むしろ、神が各自に分与された「信仰の尺度」 *metron pisteos* に従って、慎しみ深く思うようにと説く。

信仰による人間生活の内容としての「愛」の具体的諸相を、パウロは次のように (二二・九以下) 述べている。愛は偽らない。悪を憎み退けて、善には親しみ結ぶ。兄弟愛でもって互いに愛し合ひ、尊敬して互いに相手をすぐれた者とするように。誰に對しても悪を以て悪に報いず、すべての人の前で善を凶るるように。でき

る限り、すべての人々と平和を保つこと。愛する者たちよ、自分で復讐をしないで、むしろ、神の怒りに任せるように。復讐は人の行為でなく、神の行為であるとされているのだからである。むしろ、若しあなたの敵が飢えていたら食べさせ、渴いていたら、彼に飲ませなさい。悪に負けてはならない。却って善によって悪に勝ちなさいという。互いに愛し合うこと以外は、何びとにも何物をも負わないように。他人を愛する人は、律法を成就したのである。一切の戒めは、「あなたの隣人を自分のように愛せよ」 (二三・九) という言葉に要約されるとしている。愛は隣人に悪を行わない。だから、愛は律法の完成であるとされるのである。そして、また次のように (二四・二三—二五) 言う。あなたの信仰を、神の御前に、自分自身に持っていなさい。自分が正しいと定めたことについて、自分を責める必要のない人は幸いである。すべて信仰によらないことは罪である。

パウロの願望は、ローマ人の「信仰」を固めることであった。それを完全に実現できるのは、神の知恵に導かれることによるのであるから、唯一の知恵深い神に、イエス・キリストにより、栄光が永遠より永遠にあるようにと、『ロマ書』の末尾に記されている。

『十地経』の「十地」 (*dasā-bhūmī*) は、仏智 (*Buddha-jñāna*) が、般若 (*prajñā*) によって分けられたもので、菩薩が仏の位を目指して達成して行く十段階である。その十段階とは、歡喜・離垢・発

光・焰慧・難勝・現前・遠行・不動・善慧・法雲の十菩薩地である。そしてこの順序に従って、布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧・方便・願・力・智のおおの波羅蜜が、それぞれの菩薩地において最も勝れているとされている。この十地を「三字」から見れば、第一地から第四地は主として戒を学び、第五地は定を学び、第六地から第十地は主として慧を学ぶものと言うことができよう。

序品において、全剛藏菩薩が十地の名称を説いただけで沈黙してしまったので解脱月菩薩がその理由を問うた答えの中に以下のようなことが述べられている。⁽⁵⁾ 仏智は衆生に理解し難くて、信じないので説くことができないとしている。それに対して、そうだとすも如来の力によってこのような不可思議なことでも善く守られ、信じられることになるであろうとして説示を願っている。この二か所で使用されている信は *sradhā* である。これらは、正法とか仏智に対する信を意味していると言えよう。

第一地において、信について次のように説かれている。⁽⁶⁾ このように誓願が善く成就されると、菩薩は調柔心・柔軟心・柔和心があり、不壞の信があるとしている。更に続いて、信 (*sradhā*) について以下のように示されている。菩薩は、如来・阿羅漢・等正覺者たちが前世における行為の成就に証入したことを信じ、波羅蜜の具足と菩薩地の円成実と能力の成就と無所畏の成就と独立の無漏の仏法と不可思議の仏法と、辺と中のない如来の境界の成就

と無量智に随入することと、如来の行境に入る果の成就を善く信じる。簡潔に言えば、一切の菩薩行と如来の智地の現示の立脚点を信じるのである。ここに見られる三箇の *sradhā* という語は、如来の境界に入るべき道にあることを信じるという見地を表していると言えらるであろう。⁽⁷⁾

菩薩が成就すべき「十淨地法」において、信 (*sradhā*)・悲 (*karuṇā*)・慈 (*maitrī*)・捨 (*tyāga*) など十種の菩薩地を淨める徳の最初に置かれている。まず「信」からはじめなければならぬわけである。第四地において、三十七菩提分法に含まれる五根と五力が説かれている箇所⁽⁸⁾で、次のように言う。菩薩は、遠離により、離貪により、滅により、捨に廻向される「信根」を修習する。同じように「信力」を修習する。信根と信力の信は共に *sradhā* である。結局、*sradhā* (信) は、正法・仏智への仏道修行の第一段階なのである。般若波羅蜜への入り口である。自分も智慧の完成ができるという確信を持つことなのである。

光のような「信」 (*adhimukti*) を淨めているということが、金剛菩薩が勝れている多くの理由のうちの一箇条にある。そして、また金剛にも等しい心を持ち、勝れた仏智を「信じる」ことと言われ、解脱月菩薩が金剛藏菩薩に答えている中に、意樂と「信解」が確立しているとある。以上は序品による。第一地の初めに、甚深な信解を具足することが条件のうちの一つにあって、菩提心が生ずると言う。菩薩は上の道を思惟し実践に精進をする。更に

進んで意業界は浄められ、深心界は失われず、信解界は明らかに
なる。そして更に、「意業と深心と信解との平等性の清浄が存在
する」⁽¹¹⁾とあり、意業や深心と併せて用いられている。第五地には、
菩薩は如来の智を集める真理を知る。それは、如来に対する信解
によって知る力を持つからであって、まだ完成された智によつて
ではない⁽¹²⁾、とある。この場合における信解 (adhimukti) は、仏智
を知ることを目指しているものである。

菩薩は、人によつて「信解」が種々様々で、劣っているもの、
中位のもの、勝れているものがあることを如実に知っている⁽¹³⁾、と
いう。上中下の差があるとしても、正法・仏智を目指すものである
ことに変わりはない。あらゆる種類の一切智者の智慧と功德の
集まりであるこの法門の品は、菩薩でなければ聴聞することも信
解することも、進入することも、捉取することも受持することも
保持することもできないとされる。それゆえに、一切智者の智慧
と功德の集まりであるこの法門の品を聞き、聞いて信解し、信解
して保持し、修行する人々は、一切智者の智慧の門に進んで行く
とされる⁽¹⁴⁾のである。

浄信 (prasada) の使用例は、『十地経』には少ししか見当た
らない。第一地に、菩薩は歡喜に満ち、厚い「浄信」がある⁽¹⁵⁾、とい
う。第四地で、菩薩が焰慧地を体得すると、直ちに、智慧を成就
させる十種の法を具えて、如来の家に生長する者となる。十種の
うちの第一は不退転の意志である。第二は、三宝に対する不壞の

「浄信」が究極にまで到達していることであるとされる。 prasada
は、ここで仏法僧三宝に対する確固たる信の意味に使われている。
以上において、 sraddha, adhimukti, prasada の使用例を概観した。
「信」を意味するこれらの語が、単独でなく並べて使用されてい
る例が見られる。「彼は信 (sraddha) のままで、浄信 (prasada) に
満ちあふれ、浄い信解 (adhimukti) で、真実として理解すること
に満ちあふれて……」⁽¹⁷⁾とある。この箇所について漢訳仏典を参照
すると次のとおりである。鳩摩羅什訳『十住経』と、実叉難陀訳
『大方広華嚴経(八十卷本)』と、尸羅達摩訳『仏説十地経』のそ
れぞれは、順に sraddha は信心・信・(同じく)信と訳され、 prasada
は浄心・浄信・証淨と訳され、 adhimukti は解心・解・勝解と訳
されている。「信」についての、これらの三語には微妙な特色の
差異があるから種々の訳語が考えられたのであろう。他の漢訳仏
典を併せて考えれば、次のような訳語が多いようである。 sraddha
は信・信心、 adhimukti は信解・勝解、 prasada は浄心・澄淨な
ど。これら三語に重点の差異などがあるにしても、根本的には共
通性が存在すると考えられる。

以上において、両者の「信」を中心にしてその概観を試みた。
『ロマ書』を中核とするパウロにおける信は、超越者としての神、
神の子イエスの十字架の死とそれによって人間の罪が赦されること
と、これを信することなのである。人類の罪の贖いのために、イ
エスが十字架につけられて死んだ。そして生きかえった。既に引

用したように、この復活がなかったとしたら信仰は虚しいのであるとする。信仰とは福音を受容することである。信仰は神が与えたものであり、信仰に免じて神が義として下さるのである。自分の口でイエスは主であると告白し、自分の心で、神は死人の中から甦えらせたと思ふならば、その人は救主イエスによって救われるという。キリストを信じるか信じないか、信じない者にあるのは、永遠の滅びとしての死があるだけなのである。

パウロにおける信の根本対象は、復活のキリストである。イエスは、死人からの復活により、聖霊によって御力の内にある神の御子と定められたとされる。律法の行為からは、いかなる人間も神の前には義とされない。しかし律法なしに、律法と預言者によって証しされて、神の義が現わされたという。即ち、神の義はイエス・キリストを信じる信仰により、誰でも信じる者に与えられるのである。キリストを神は信仰により、彼の血によって得られる罪の贖いとして公に明示された、とある。神の恵みとしての義であるから、人は代価なしに、キリスト・イエスによる贖いによって義とされるのである。信仰によって得られる救いを、人が神によって義とされると言っているのである。

信仰によって義とされることは、人に聖霊が与えられることに他ならない。人は聖霊を受けるため、神に救われるために、ひたすら神に頼るべきであるとされる。キリスト教では、人間の知識・智慧・賢さなども根本的には聖霊から賜われるのである。聖

霊・神の霊は、神から受けて人間に内在するのである。パウロによれば、神によって賜われる聖霊により、自己の心にイエス・キリストが内在することになるわけである。パウロにおける信の歡喜は、倫理的行為と宣教によって顕示されるのである。信による人間の生活は、愛として表現される。その愛は、神である聖霊の最高の賜物なのである。

『十地経』において、菩薩地の中に「信」を主題にした地はない。凡夫地から、菩薩の第一地に入るのには信がなければならぬのである。仏法に対する信のゆえに、菩提心を発して、凡夫地から菩薩の第一地に入るのである。凡夫が修行を志し、悟りの智慧を得たいと思う自己の意志を「信」と言っているのである。まず自己の決意を信という語で表わしているのであり、超越的絶対者が存在していてそれを信じるというのではない。華嚴の十地は、仏智の功德が配分されるという形式で設けられたもので、菩薩がそれぞれの修行の段階において、修行によって得られた智によって仏の智に到達するというのである。信は菩薩地の第一段階から最後の段階である究極の所に到るまで、一貫してその根底に存在しているのである。信と智とは深い関係にあって、信は智によって浄められ、信は智を完成させるのである。

『十地経』の第一地は、発心して誓願が成就していく。第二地は、破戒の死屍と共住しない、戒に安住する。第三地は、世間的な施設の数を捨てる。第四地は、仏に対する不壞の淨信の一味で

ある。第五地は、無量の方便・神通によって世間智を成就する。第六地は、般若の根本原理である縁起の原理を認識する。第七地は、般若の智力によって覚慧による思釈に善巧となる。第八地は、大莊嚴を成就する。第九地は、甚深の解脱と世間行に通達する。第十地は、如来の法光照の大雲水を受容し厭足しない。これが、十地の内容の要約であるが、「信」は、第一地においての不壞の信、信の増上から第十地の信解に至るまで、続いているのである。そして修行する菩薩たちの心底には、仏法僧三宝に対する信が、一貫しているのである。

『ロマ書』と『十地経』の信は、確信の意味を持つ点では共通している。前者の信は、根本的には神から人間に与えられるものであり、後者の信は、本来人間における信なのである。上述したように、両者の信の対象が異なる。十字架につけられて、死・復活した神の子キリストに対して、他方は仏法僧三宝である。信と知との関わり方も異なる。思想系譜や構造の相異性は大きいと言わなければならない。ただし、両者は我執・我欲からの離脱、その他の点で、共に優れた宗教思想として、類似性も見られるのである。

- (1) Nestle-Alandi: *Norum Testamentum Graeco, Deutsche Bibel-gesellschaft, Stuttgart, 1979, S. 409.*
- (2) E. Käsemann: *An die Römer, 1979, 96. (日本語訳 p. 204.)*

- (3) U. Wilkens: *Der Brief an die Römer, 1978. (日本語訳 p. 329.)*

- (4) *Sekaucyung de theod die nicreas 'Inoos Katoos sic neuras tobz nicrebouras* 注(一) (S. 414.)

- (5) R. Kondo: *Dasabhinisastro nema Mahaganastiram, Tokyo, 1936, p. 9f.*

以下に示しても、『十地経』のサンسكريット原典はこの Kondo 本(近藤隆晃校訂)によるが、ラティール本も参照している。J. Rahder: *Dasabhinisastro et Bodhisattvabhumi, Chapitres Vihara et Bihmi, publiés avec une Introduction et des Notes, Paris, 1926.*

『十地経』の日本語訳は、次の二種を参照させていただいた。

『梵文和訳十地経』龍山章真訳註、国書刊行会、原本発行は昭和十三年。

『大乘仏典 第八卷 十地経』荒牧典俊訳、中央公論社、昭和四九年。

なお、華嚴思想関係の研究書には、川田熊太郎・中村元編著『華嚴思想』法蔵館、昭和十五年、また最近の十地思想研究では、伊藤瑞敏著『華嚴菩薩道の基礎的研究』平楽寺書店、昭和六三年などがあつた。

- (6) R. Kondo, p. 23. (以下において Ko. と略称)

- (7) この箇所を美又難陀訳『大方広華嚴経』(八十巻本)の「十地品」を対照するため引用すると次のとおりである。

「能信如来。本行所入。信成就諸波羅蜜。信入諸勝地。信成就力。信具足無所畏。信生長不可壞不共佛法。信不思議佛法。信出生無中辺仏境界。信隨入如来無量境界。信成就果。奉要言云。信一切菩薩行。乃至如来智地説力故。」(大正藏一〇・一八一〜二)
原文「信」の三箇に対して、この漢訳仏典は十一箇になつて

いる。サンヌクリット語とシナ語の言語系統の相違による文章構成の差異があるとしても、この漢訳は「信」の明示と力説が考えられる。

- (8) Ko., p. 26.
- (9) Ko., p. 69-70. 1111' Kondō 本の *Suddhendriyam* を *Rahder* 本に從つて *Sraddhendriyam* (信越) としつゝさへ。
- (10) Ko., p. 6.
- (11) Ko., p. 73.
- (12) Ko., p. 82.
- (13) Ko., p. 158.
- (14) Ko., p. 205-206.
- (15) Ko., p. 16.
- (16) Ko., p. 68.
- (17) Ko., p. 18.
この点は、望月海淑著『法華經における信の研究序説』一四五頁で指摘されている。本書の一三七—一六三頁は、本稿における『十地經』の信の考察に際して負うところ大きかった。深表謝意。
- (18) 大正蔵、一〇・五〇〇c、一八一B、五三八B
(かさい・ただし、宗教哲学、東洋大学教授)